

平成31年2月28日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成31年2月28日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時18分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第8号 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について

第2 議案第9号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

第3 議案第 10 号 墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

第4 議案第 11 号 墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 平成31年度学校給食費について(資料2)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員
をお願いします。

議決事項第1・・・資料P1～7

議案第8号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 これは教育委員会で策定したものを使うということですので、内容については全く同じということですね。それでは、ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 八広とたちばなこども園の2園ですが、整合性ということで、括弧つきで「学校(園長)」のようなところはそれでよいですが、ほかの全てが園に対応しているわけではないので、関係する部分を適用するということですね。

庶務課長 はい。

教育長 それでは、議案第8号は原案どおり回答することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり回答することにします。

議決事項第2・・・資料P8～9

議案第9号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。それでは、議案第9号は原案どおり改正したいと思います。ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第3・・・資料P10～11

議案第10号「墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。これは基準に当てはまれば人数は何人でもよいのですか。

指導室長 人数制限はありません。

坂根委員 No.1の外手小学校の小宮山さんですが、この女子相撲というのは小学生では何歳から何歳ぐらいですか。第21回日本女子小学生女子相撲大会個人が優勝で、第4回全国女子相撲選抜が3位ということは、幅のある大会なのでしょう。それから第9回全日本女子相撲郡上大会ですが、その上が相撲選抜でこれは相撲と、似たような名前ですが、そこも教えていただければ有り難いです。

指導室長 まず、小学生6年生の小宮山さんの第21回全国女子小学生女子相撲大会につきましては、学年・体重の部門別という形になっております。ちなみに、小宮山結月さんは6年生・50キログラム未満の部門で個人優勝しております。続いて、全国女子相撲選抜ですが、これについても小宮山さんは6年生・50キログラム以下、全日本女子相撲郡上大会につきましても6年生・50キロ以下で、小学生・体重の部門で入っておりますので、小学生よりも上の子どもと対戦したということではありません。

阿部委員 ジュニアオリンピックやジュニア女子と書いてありますが、ジュニアというのは中学生までですか。

指導室長 ジュニア女子相撲ですが、18歳以下という条件で、高校生、中学生の部があります。小学生については、一応部門はありますが、参加者はほとんどいないということでした。ジュニアオリンピックについてはJOC加盟の国内競技連盟あるいはその下

部組織において行われるJOCが認めた大会で、競技種目によって出場資格要件が異なります。中学生という場合もあれば、15歳から22歳と指定されているものもありますが、いずれにしても若年層の競技者に対する大会です。

教育長 それでは、議案第10号は原案どおり授与したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

議決事項第4・・・資料P12～13

議案第11号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。それでは、議案第11号は原案どおりに授与することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

報告事項第1・・・資料P14～17

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (学校校舎等の改築・改修事業について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

指導室長 (新学習指導要領への対応について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

すみだ教育研究所長 (学力向上新3か年計画の実施について及び幼保小中一貫教育推進計画の推進について説明)

教育長 では、学力向上新3か年計画の実施について、何かご質疑はありますか。よろしいですか。

(質疑なし)

教育長 では、幼保小中一貫教育推進計画の推進について、何かご質疑はありますか。よろしいですか。

(質疑なし)

報告事項第2・・・資料P18

「平成31年度学校給食費について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 このことと直接関係はありませんが、給食費は振込ですか。

学務課長 35校すべて口座振替です。

坂根委員 東京都全域でそうですか。

学務課長 先日の都政新報を読んだ限りでは、必ずしも全域ではなく、振込という地域もあるようです。

坂根委員 給食費を学校側に直接手渡すことはほとんどないですか。というのは、さる講演会でかなり高名な評論家の方が、給食費を持ってこられない子どもの給食費の袋に先生がお金を入れるといったことを話していて、一体いつの話だと感じましたので、その確認でした。就学援助もありますし、給食費の袋に入れて持っていくような形は、現在はないと私は思うのですが。

学務課長 はい、墨田区内35校ではありません。

坂根委員 では、その評論家の方がかつての給食費のイメージで話していたのだと思います。そういうことに関して担任または学校教員が自分のポケットマネーでそれを補助することは考えられないと思ってよろしいですか。

指導室長 私費関係を教員が立て替えるということは、教員の服務上の事故に当てはまる可能性がありますので、行っておりません。

坂根委員 事実誤認ですね、わかりました。その評論家の話だと学校給食費を無料にするということを言うためにそういう例を出したのですが、随分違うなと私も思ったので確かめました。

阿部委員 給食の出る日の多い月と少ない月があると思いますが、金額は全部一律なのですね。そうすると、1食240円とか265円と書いてありますが、これをならすとうまくいくのですか。

学務課長 最終的には会計年度できちんと精算します。

阿部委員 小学校中学年の1食平均単価266.41円とありますが、わずかながら1食徴収額をオーバーした金額になってしまいますが。

教育長 平均単価と1食の徴収額は単価ですので、例えば、野菜が安くなると、当然その分が安くなるので、徴収した額に合わせていくということではないのですか。

指導室長 そうです。同じ給食を提供しておりますが、学年によって定められた分量が変わりますので、徴収額の総額の中で合わせていくということです。

教育長 要するに、阿部委員が言われたのは、1食の平均単価と徴収金額が違うということですが、1食当たり取るとしたらこの金額であり、平均するとこの金額になるということですね。例えば3月にエビフライを出したりして、1年間で調整する。そして、私費会計なので最終的に会計報告をする、

白石委員 P T Aの場合には年度明けすぐにP T A会長が監査をします。先ほど言われていたように量で調整をするということですが、学校の栄養士が前もって考慮して仕入れをされているということです。天候に左右されるので野菜の急な値上がりもあり大変だという話は聞いたことがあります。

坂根委員 3月になると豪華なメニューになることがあると聞きます。

教育長 3月に足りなくならないように抑えておいて、3月に調整しているのです。

坂根委員 そうですね、果物とか。

教育長 話は違いますが、家庭で果物を食べられない子がいるので、栄養士が気を使って、季節に合った果物出していたりします。

坂根委員 非常によくやったださって、ありがとうございます。

教育長 また、例えば私が見に行った学校ではランチルームに地図があり、栄養教員が世界の料理を講義するなど、ただ単に食べるだけではなくいろんな工夫をしています。

指導室長 給食指導を通しての食育ということで、オリンピック・パラリンピックと関連づけて世界の料理を提供したり、あるいはその日の給食メニューについて、こういう伝統の食事ですと放送委員会が放送したりといった取り組みを通じて、子どもたちがさまざまな食に触れられるよう工夫しております。

浅松委員 給食の契約を交わす際には必ず業者を呼んで管理職が立ち会います。その前の段階で検食をしますが、検食するといっても味だけではありません。例えばキウイが硬くてさじが入らない場合、それはキウイの問題だけではなく、お膳にのっているお吸

い物も全部ひっくり返してしまうという副次的な事故も考えていくと、検食はすごく大事です。それによって食材を提供しているところに、これはどうなっているのですかと、しっかり伝え、場合によっては別の果物に替えることもあります。そういうことをしっかりした上で、なおかつ価格のこともきちんと管理職が見ないといけないので、意外と大変です。

坂根委員 関連してですが、イギリスがEUから離脱すると、レタスは90%、トマトは70%とほとんどEUから持ってきていますので大変でしょう。また、日本の場合、食料の自給率が低いと言われますが、あれはカロリーベースでやっていますから、野菜とかカロリーの低いものは入っていないのです。日本では、地場の野菜の利用とかいろいろやっていますから、それを考えると日本の給食は素晴らしいと感じています。

その他1

坂根委員 15日に行われた全国安全教育研究発表大会に参加しました。講師である文科省の調査官の吉門先生も、東大の地震研究所の平田さんも、大変論理的でわかりやすく話され、なかなかそういう方はいないので参考になりました。なぜこれから30年後に地震が70%の確率で起きるかということはどこを調べても誰も言っていないのですが、それを明快に答えてくださり、それから、地震予知はできないということをはっきりと話されており、それだけでも良い大会だと思いました。ほかの関係の研究大会の委員の方が、墨田区は教育委員全員が参加しているのですねと言っていたので、いつもそうしていますと申し上げました。ところで、野田市で小学生が虐待で亡くなった事件がありますが、小学校と教育委員会と児童相談所の対応に関するいろいろ取り沙汰されています。このような問題は教育委員会だけでなく区役所全体、学校も地域も一緒に考えていかなければなりません。墨田区教育委員会としてどのようなことを考えていくか、またどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

次長 報道での情報が基本になりますが、まず、今回の事件では教育委員会事務局の対応と児童相談所の対応等がかなりクローズアップされていましたが、報道があった後、教育長が指導主事、指導室の職員を呼んで、あの顛末について、それから事務局内部であのようなことがあってはならないという話をされました。その直後の校長会において指導室長から事故について意識喚起を行っております。また、子育て支援総合センター

からも校長会に別途児童虐待の話をしております。今後も引き続き意識喚起は絶えずやっていくとともに、子育て支援総合センター、警察、児童相談所との接続や依頼の仕方等についても小まめに学校に話をしていかなければならないと思っています。今回のような事例が起こったときに、結局誰かがやるだろうとみんなで顔を見合わせてしまったりするのが一番まずいので、どこかがキーマンになってやっていくという意識を持たなくてはならないですし、それとともに、どういうときにはどういうことをするという行動の確認をできるようにしていきたいと思っています。

指導室長 文部科学省の通知に基づくものですが、現在、不登校等で一定期間登校できていないため教員が顔を合わせて安全確認ができていない子どもに対する緊急点検という調査をしております。3月5日までの期間に報告を受けることになっています。まだ報告が上がっていない学校もありますが、現在のところ対象の子どもで虐待がうかがえるものはありません。また、関係機関との連携が図られているかということについてもあわせて調査をしています。

教育長 今回、子どもが虐待を受けていることを校長が口頭で親に伝えたということと、指導課長がそのコピーを渡したということについて、教育委員会として重く受け止めています。なぜそうってしまったのか。ただ単に親が恫喝したからといって、校長が教えるのかという話です。例えば、テーブルを叩かれ、胸をつかまれたら教えるのか、それがやっぱり一番の問題です。それから、指導課がコピーを渡してしまったことは、個人情報の条例に基づいて渡したということですが、それも読み方が違うのではないかと。いずれにしても、学校で本来出してはいけないものを出してしまった。例えば、区の職員は窓口でトラブルになって警察を呼んだりすることを絶えず経験しています。一方で学校はそういうことはあまり経験せずにきています。しかし、今回のこともあるので、4月以降、恫喝を受けた時の対応や気持ちの置き方等を、校長をメインに研修をしてもらおうかと思っています。

浅松委員 それはぜひやった方がよいと思います。

教育長 野田市の指導課でまずいけないと思うのは、学校が口頭で言ってしまったことでガードが下がってしまったのではないかとということです。個人情報の保護条例によって子どもの情報も本人の同意があればよいとはいっても、行政運営上出してはいけないものは非開示にできるにも関わらず、単にルートに乗せて、そのときも恐らく本人が書いたものではないだろうと思ったにも関わらず、それを出してしまったということです。

新聞報道によると学校が口頭で伝えた時に指導課から職員が2人で行っていたようですが、子供家庭支援センターと児童相談所の職員が2人出席するはずなの来ていませんでした。校長がなぜ言ったのかとか、指導課長がなぜ渡したのかということもありますが、最初の入り口のところで、子供家庭支援センターも児童相談所もみんなで組織的に対応していればよかったところをしていません。今回は非常に根深いので、きちんと連携をとっていこうということになっています。

坂根委員 いろいろメディアで出ていますが、情報開示と個人情報保護の問題もありますし、子育て支援課と児童相談所と学校と教育委員会事務局と、誰かがやるだろうと組み合わせをして、引いてしまってとか、自分の領域外だと遠慮をしたのかもしれないですが、私は注意喚起では足りないと思います。注意喚起というのは、このようにしましようということですが、今回は児童自身が「先生何とかできませんか」と言っており、「してください」ではありません。亡くなった時は4年生ですが、1年前ですから3年生です。3年生が「できませんか」と婉曲表現で言っています。これはお願いしますということをしているのです。それを大人が受けとめられなかったのは、誰がということではなくて大人全体の責任だと思います。1つは、何かあったら児童相談所に連絡するという通報義務がありますが、それを知らない人たちも多いかもしれません。もう一つは、それで通報して何事もなかったら通報した側に責任が来るのではないかと、そういう意識もまだまだあると思います。少し別の話になりますが、学校安全教育のAEDの使い方、音声で使い方を指示してくれるからそのとおりにやればよいのですが、それでもうまくいかなかったら自分の責任になるのではないかと、思って何もしない人が多いのです。そのような場合は罪には問われないというようなことは民法にありますね。例えば飛行機で病人が出て、医師が手を挙げて手当をした場合に、残念ながら死亡した場合でも医師にはその責任は問われないというのがあります。医師は職業柄医師法でなければいけないことが決まっています。それで罪に問われたら誰も手を挙げる人がいませんので。そのことをもっとアピールしていかなければいけないですし、AEDに関してもアメリカには「善きサマリア人の法(Good Samaritan laws)」というのがあり、そのように善意でしたことに関しては罪に問われないとなっています。そういうことをもっとアピールをしていかななくてはなりません。それこそ、町会・自治会に通報は義務です、そういうことをしてもこちらに責任が来ることはありませんと全員が知っていなければと思います。

阿部委員 少し話が変わりますが、たまたま数日前に江東区の弁護士と話したのですが、江東区ではスクールローヤーの導入を考えているそうです。今回の親のように、ある程度知識があって攻勢を強めてくるような場合にどうガードし理論的に武装するか、困ったときに専門家にどうしたらよいか聞けるようなルートがないと、その場を納めるような安易な方法に流れてしまいます。墨田区でも何かのときに法律的にどうかということを知るところがあったら教員も安心できると思います。

教育長 スクールローヤーについては、役所側の弁護士はいるのでそこの連携はできます。ただ、今回の件は最初から弁護士に入ってもらえばよかったと思いますが、親が騒ぎ立てた時に、弁護士を呼ぶ考えも浮かばなかったのではないかととも思います。要するに、いろいろ問題が出てきたときに、校長が視野狭窄になってしまうのです。どうしようもなくなる一歩手前で相談に来ればよいのですが、どうしようもなくなってから来るのです。そうするともう解決できなくなってしまいます。だから、何かあったらすぐに連絡を受ける役割を今は指導室が担っていますが、スクールローヤーもその一つだと思います。やはり、校長も指導課長もこの結果に至るまでにかかなり言われて精神的に追い詰められていたと思うので、校長たちには受けとめるのではなく投げかけるようにと伝えていきたいと思います。例えば窓口で大声を出す人等の問題があったとき、1人が2人の管理職だけで対応するのではなく、複数の職員で取り囲むとか、指導室にすぐ電話して投げかけるようにさせていきます。しかしここでも、指導室長や統括指導主事の経験値によって対応が違ってきてしまうこともあると思います。そういう経験がないと、その場でどうしようという話になり、どんどん悪くなってしまいます。野田の指導課長も中学校長をやっていたのである程度経験はしていたとはいえ、やはり視野狭窄になってしまっていたと思うので、外部につなげるのが一番必要かと思います。学校の管理職でもそういう経験をしていた人としていない人とで違ってきてしまうので、もし違う管理職に当たっていたら結果は違っていたかもしれません。校長が全員だめだとは思ってはいません。しかしそういう経験をしていないとどんどん悪化してしまいます。

浅松委員 クレーマーを含めて、怒鳴り込みは頻繁にありました。初期対応は、やはり相手の感情が高ぶっているから、それをどう聞けばよいのか、聞くだけでよいのか、状況によって副校長まで呼ぶのか、あるいは学年主任まで呼ぶのか、そういう判断するのは校長で、校長によって対応が違います。一般的な対応はこうであるといっても、実際には状況も多様で、そこでいかに有効な手段を選べるかが重要です。そしてそのとき

に、大人同士の会話に終始してしまわずに、被害者の子どものことを考え、そのためにどうするのがよいかをいかにして出すか、そのことを私はいつも思っています。研修だけでは難しいと思いますが、子どもが大事だという思いを根底に持ちながら、その状況に応じた対応を管理職にはしてもらいたいと思います。

教育長 校長も副校長も子どもが大切なのはわかっていると思います。今回の一番の問題は、なぜ言ってしまったのかだと思います。阿部委員が言うようにスクールローヤーを活用したりすればそこまでいかなかったかもしれないですし、第三者機関に入ってもらえば、あるいは他機関との連携もしていればと、反省点がたくさんあると思います。強く言われたときにきちんと判断できる校長ならよいのですが、できない場合はほかにつなげてほしいのです。少なくとも指導室につなげてほしいと思います。

坂根委員 校長先生が指導室に相談することを恥だとかよくないとか思わないように、指導室も一層開かれたものになって、現場が指導室にすぐ相談に行けるような形になるのが望ましいと思います。

その他 2

坂根委員 国技館で「五千人の第九を歌う会」がありまして、小学校が13校、中学校が1校が参加しました。小学生184人で中学生が9人だったと思います。墨田区の小・中学生は非常に熱心に参加されて素晴らしいですが、今年はソプラノとアルトと席が指定されていて、子どもたちですから男性のパートには誰も行かないのです。ソプラノが多くてアルトが少ないのですが、会からソプラノの方を多くしてくれと言われたということで、ソプラノの席がいっぱいでした。それで副校長や音楽の先生の座る席がなくてリハーサルのときに立っていたらしいです。自分たちが我慢すればよいと思ったらしく、3時間ぐらい立っていたようでした。それなので、会の幹部の方に聞いたら、席の数の見積もりを間違えたらしいです。後で聞きましたら、会の方で先生方のために椅子を用意してくださったそうです。そうやって学校が子どもたちを連れてきてくれるのに、これではくたびれるだけだと思うことがないようにと、第九の会長にも申し上げました。指導主事の方が1人付き添いでいらっしゃるので、こういう場合、終わった後で各学校に「何か不手際があったか困ったことがあったか」と聞き取りをして、それを第九の事務局に伝えていただければと思います。事務局もまた人が変わりますから、その

辺のことも考えてすればと思います。先ほどの話ではたまたまその副校長が体の大きな男性だったので、4人のマス席に子ども3人座ると入れないということもありました。また、近くにいた年配の婦人たちが、子どもがうるさいと言っていたらしいのですが、墨田区在住在勤ではない方らしく、第九に参加する意味がわからなかったようです。副校長には子どもは元気だから多少うるさいのが当たり前ですから気にしないでくださいと私は申し上げておきました。

その他3

浅松委員 2月22日に都立高校の入試があり、新聞で問題が出ていましたが、まず1点目は、社会科の記述式問題で池田内閣の高度経済成長期の所得倍増計画の部分を切り取って、賃金と物価指数を比べてそれに基づいて記述させるというものでした。なかなか良い問題だと思います。東京オリンピックの前後で私も経験していますが、先生方もどんどん若くなってきて、現実的に実感を伴って教えられるのかと思います。また、歴史的事象があった場合に、それぞれの分野や地方の地質的な内容等を系統的につなげる部分でグラフや図表を使ったマクロな視野を持ちながら考えていくのですが、最後にいくまでにそれぞれの図を見ていくので、まじめな子がしっかり読んでいくと時間がなくなってしまふということがあります。だから、都立高校等の入試に関して、例えば社会科だったら年明けに全て内容が終わったら都立の直近3か年の問題をやらせながら、並行して系統的なものに慣れるように図やグラフの見方をそこでやらせる。普段の授業や定期考査の中でいかにしたらこの求める力が身につくのかということは来年あたり考えていく必要があるかと思います。それから、11月5日の新聞に、2022年にスピーキングテストを都立高校で全員受けさせるとありましたが、中学教員の話す能力が求められなかなか大変だと思います。プレテストは徐々にやっていくと聞いていますが、何か情報はありますか。

指導室長 社会科のテストに限らず今のご指摘のとおりで、どうしてもテストで初めて見たときに、普段の教科書ベースのものはできるが、初めてのものには適応できないという課題があります。これは試験対策だけではなく日常の授業の中から学んだことを別のテキストで試してみるというような訓練が必要かと思っています。英語については、来年度以降モデル実施という形でプレテストを進め、その会場を拡大した上で2022

年度完全に実施していくという話になっております。英語のスピーキングについては、既に企業の協力も得ながらシステムをつくっていくとのこと。英検についてもこの体制を受けて、スピーキングを含めて聞き方のテストをするという話になっております。新しいタイプのスピーキングテストの形式に慣れるため、そういった活動が必要かと思っています。中学校の英語教科については、オールイングリッシュで行っていくという前提でスピーキングに慣れていくことがとても大事ですので、来年度中学校の英語担当教員は文部科学省が行った海外派遣の研修に参加した教員から、還元研修会を年間8回実施することになっております。

坂根委員 その講習を受けた人は何人ぐらいいるのですか。

指導室長 代表1名が受けています。還元研修会は初任者も含めた10校の英語教員全てが受けることとなります。

教育長 スピーキングというと塾や英会話教室といったところでお金がかかるので、家庭の経済状況で格差が生まれると新聞によっては書いてありますが、学校の講義で何とかできるようにすることが今後必要かと思えます。

すみだ教育研究所統括指導主事 平成31年度の4月に全国学力・学習状況調査で中学校英語の話すこと調査というものを、墨田区では今のところ全校で行う予定でおります。これは、いわゆる東京都のスピーキングテストとは形式が違いますが、ヘッドセットをつけて流れてくる英会話に対して画面に表示されているものをもとに英語で答えるという調査です。これにつきまして、3月の末に、英語科の教員を各学校から1名ずつ呼び事前説明会を行いました。国が求める話すこと調査とはどういうことなのかを理解してもらうための会議が予定されています。それを踏まえて4技能をバランスよく育ていくことに生かすことができればと思っております。

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。